

令和 8 年 7 月 23 日

公募内容に関する質問及び回答について

「宮古島市こどもまんなかシンポジウム運営委託業務」に係る質問事項について、以下のとおり回答いたします。

1. シンポジウムのターゲット層について

質問内容
仕様書には「条例の策定過程を広く市民と共有」「シンポジウムに多くの市民が集まることが重要」との記載がございます。本シンポジウムのターゲット層について、子育て世代などの特定の属性を主眼に置いた集客・企画を想定すべきか、あるいは特定の属性に限定せず「広く一般の市民全体」を対象とすべきか、市としての想定やご意向はございますでしょうか。
回答
本シンポジウムのターゲット層については、特定の属性に限定せず、子どもを含む広く一般の市民全体に多く参加していただきたいと考えております。

2. シンポジウムの参加費およびノベルティ等の配布について

質問内容
本シンポジウムは「多くの市民が集まることが重要」とされておりますが、市民の参加費は「無料」とする前提で企画・予算設計を進めて問題ないでしょうか。また、より多くの市民の来場を促進する施策として、会場での啓発用ノベルティや記念品等の配布を企画提案に含め、その制作費を業務費（上限 400 万円の範囲内）に計上することは可能でしょうか。
回答
市民の参加費は「無料」とする前提でご提案をお願いいたします。 また、市民の来場を促進するための、会場で配布する啓発用ノベルティや記念品等の制作費（来場者へのインセンティブとなるようなグッズ配布に係る費用）は業務費の対象外です。一方で、リレーシンポジウムに係るチラシや資料を封入するためのクリアファイル・紙袋など、事業実施に必要な物品に関しては対象となります。

3. こども家庭庁との連携の詳細・登壇者について

質問内容
本業務は「こども家庭庁と連携した『こどもまんなかアクション』リレーシンポジウム」として開催されるとのことですが、現時点でこども家庭庁の担当者様等のご登壇や、特定のプログラムの提供などはすでに予定されているのでしょうか。それとも、登壇者の選定からすべて受託者側で企画すべきか、現時点で決まっている前提条件がございましたらご教示ください。
回答
こども家庭庁の担当者様のご登壇や特定のプログラムの提供はございません。 登壇者につきましては、条例策定に携わっていただいている「宮古島市こどもまんなか専門家会議」や「宮古島市子ども・子育て会議」の委員の方などを想定しておりますが、選定後に受託事業者と市との間で協議をして決定していくこととなります。

4. 条例策定のスケジュールとシンポジウムの位置づけについて

質問内容
本シンポジウムは「条例策定の取り組みと密に連携して」開催されると理解しておりますが、具体的な条例策定のスケジュールの全体像をお教えいただけますでしょうか。また、本シンポジウムは策定プロセスにおいてどのようなフェーズ（例：条例素案の発表前、意見聴取段階など）として位置づけられるものか、詳細な背景をお伺いできれば幸いです。
回答
スケジュールの詳細は、以下のリンクから宮古島市ホームページをご確認ください。 【宮古島市 HP リンク】 https://www.city.miyakojima.lg.jp/kurashi/kodomo/kosodate/2025-1126-1013-69.html 来年度の 6 月議会への上程を目指し、本シンポジウムの開催頃にはある程度条例素案が固まっている想定です。本シンポジウムは、条例素案の発表前、第 2 回目の中間報告と同じタイミングで行います。

5. 開催時間および設営・撤収のスケジュール（会場利用可能時間）について

質問内容
シンポジウムの開催日時は「令和 8 年 12 月 20 日（日）」とされておりますが、具体的な開催時間帯の想定はございますでしょうか。また、貴市による会場の手配状況として、前日（12 月 19 日）からの設営・リハーサルは可能でしょうか。それとも、当日（12 月 20 日）の枠内のみで設営から撤去まで全て完了させる想定でお見積もりおよびスケジュールを立案すべきかお教えてください。
回答
開催時間帯は午後を想定しております。また、シンポジウムの会場設営・リハーサル及び撤去は全て、当日（12 月 20 日）の枠内のみで完了していただく想定で、お見積もり及びスケジュールをご提案ください。 ※当日の会場利用可能時間は 9：00～22：00 となっています。

6. 開催形式（オンライン・アーカイブ配信）について

質問内容
当日のオンライン同時配信や、後日のアーカイブ配信の実施は想定されていますでしょうか。「広く市民と共有する」という目的を踏まえ、会場に足を運べない市民へのアプローチとして、オンライン配信を含めたハイブリット開催を提案に含めるべきか、市のご意向をお聞かせください。
回答
会場に足を運べない市民の皆様のために、オンライン配信を含めたハイブリット開催を含め、ご提案いただけますと幸いです。

7. 広報活動における市の既存媒体・ネットワークの活用について

質問内容
受託者による独自の広報展開に加えて、市の広報誌、市の公式 SNS アカウントの活用、あるいは市内の小中学校や保育施設を通じたチラシ配布など、宮古島市様が有する既存の媒体やネットワークを活用させていただくことは可能でしょうか。
回答
広報活動のために、本市が有する既存の媒体やネットワークを活用することは可能です。

8. 会場（マティダ市民劇場）の「付帯設備」の利用料について

質問内容
仕様書には「会場使用料に関しては、業務費に含めない」と記載されておりますが、プロジェクター、スクリーン、マイク等の音響・照明機材などの「付帯設備使用料」や「冷暖房費」につきましても、会場使用料と同様に貴市にてご負担いただける（＝受託者の業務費には含めない）という認識で相違ないでしょうか。
回答
その認識で問題ございません。

9. 旅費（交通費）の適用範囲について

質問内容
登壇者や運営スタッフの移動に係る、自宅・勤務先から出発空港までの交通費、および到着空港から宿泊先・会場までの陸路交通費等についても、業務費内の「旅費」として計上可能と考えてよろしいでしょうか。
回答
その認識で問題ございません。